

番 号 : 140116

国 名 : 全世界

担当部署 : 地球環境部水資源第二課

件 名 : アフリカ水資源開発・給水施設改善のための基礎情報収集・案件形成調査  
(水資源開発・給水施設)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 水資源開発・給水施設
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年5月中旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内6.50M/M、現地3.00M/M、合計9.50M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備 現地調査 国内分析  
5日 90日 125日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月23日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型) 簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務 :	水資源及び地下水開発に関する各種業務
--------	--------------------

対象国／類似地域：	エチオピア、ケニア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、マラウイ、ルワンダ、ザンビア／全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特に無し
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

サブサハラアフリカ48カ国では、2010年の平均給水率は61%（都市83%、地方49%）で、安全な水へのアクセスに関するミレニアム開発目標（MDG）は達成できていない（1990年の給水率は49%：都市83%、地方36%）。また、多くの国では表流水は限られており、地方部を中心に今後も給水率を改善するうえで、地下水の開発需要はさらに加速することが考えられる。また、2000年代になってMDG達成にむけたセクター開発プログラムを多くの国が策定しており、パリ宣言にある援助の効率化やセクターワイドアプローチに基づき、セクターバスケットファンドの設立やドナー協調も進められている。さらに、多くの国々で地方分権化に伴い、地方自治体が給水計画を策定し、事業実施に必要な業者契約を行い、施工の監理を行うという実施枠組みが作られているが、掘削業者、ローカルコンサルタント等現地の民間セクターの技術は安定しないため、計画実施に充てるべきセクターバスケットファンドの執行が難しくなっているという状況も散見される。

一方、JICAは、「選択と集中」により業務効率を高めると共に、事業の質を高めることが求められているが、新規の案件形成や事業監理を行う際には、各国の事業展開を勘案し、問題・課題点をいち早く把握することで、効果的かつ戦略的に案件形成・事業監理を行うことが可能となる。しかし、アフリカ地域については、1991年に「アフリカの水」を取り纏めたのみで、その他の水資源・給水分野にかかる情報が限定的で不足している。このため今般、サブサハラを中心とするアフリカ各国における水資源・給水分野の基礎資料（地形・地質、河川流域、水資源の開発状況、JICA及び他国の支援状況等）の整理することを目的に本調査を実施するものである。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、アフリカ地域における対象8カ国の水資源・給水分野の情報を整理し、参考資料の「アフリカの水」の更新を主業務とするが、アフリカ地域の水資源・給水分野の特徴を把握するために、他地域の状況も確認し、他地域との差異を認識し、その特徴・特性を分析することとする。

現地調査を行う国は、アフリカ地域における水資源分野に力を注ぐべきと考えられる国々（エチオピア、ケニア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、マラウイ、ルワンダ、ザンビア）のうち、既存情報が不足していると思われる2カ国（タンザニア、ルワンダ）、またアフリカ地域の注力国とその他の比較のため、同地域以外の2カ国（ボリビア、ヨルダン）とし、調査することとする。なお調査対象国は、既存情報の

有無による変更の可能性もあり、地球環境部と協議の上で変更することとする。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

- (1) 国内準備期間（2014年5月中旬～5月下旬）
  - (ア) 関連資料のレビュー
  - (イ) 国内準備作業の結果、現地でのみ確認・入手可能な情報、文書・項目の洗い出しを行い、その結果を反映した調査計画（案）を作成する。
  - (ウ) 同調査計画を作成する際に、各国の情報を整理する際のフォーマット（案）も同様に作成し、調査計画（案）に添付する。
  - (エ) 調査計画（案）を地球環境部に提出し、同部担当者との打合せを経て、調査計画を完成させる。
- (2) 現地調査（2014年6月上旬～2015年2月下旬のうち4か国について計4回の派遣（計90日間）を想定しているが、各国での標準的な調査内容を以下に示す。）
  - (ア) 選定したアフリカ地域の国及び比較対象国において、以下の水資源開発・給水関連データを入手する。
    - ① 社会と経済の概要
    - ② 当該国政府の水資源開発・水供給の実施体制
    - ③ 水資源・給水分野の法制度・政策
    - ④ 気候区分・気象
    - ⑤ 地形、河川の流域
    - ⑥ 地質・帯水層
    - ⑦ 水資源の開発・利用状況（水と衛生に係るMDGs達成見込みを含む）
    - ⑧ 水供給施設の整備・維持管理状況
    - ⑨ 既存の水資源/地下水/給水計画
    - ⑩ 水資源・給水分野の他ドナーの活動・状況
    - ⑪ 水資源・給水分野の民間企業
  - (イ) (ア)の調査期間に、調査対象国において、他のJICAによる水資源開発関連調査が行われている場合は、同調査に同行し、今後の同分野における案件形成やその可能性を確認する観点から、JICA団員に対し同調査の報告書やミニッツへの技術的見地からの助言を行う。
  - (ウ) 現地での調査を進める過程で、新規案件の形成が必要または可能と想定されるものが確認できた際には、JICA地球環境部へ報告のうえJICA現地事務所と協議を行い、技術的助言を行う。
- (3) 国内分析作業（2014年5月下旬～2015年3月下旬のうち、8カ国についての水資源・給水分野の情報取りまとめを中心に計125日間を想定しているが、現地調査の結果、以下のデータ分析・解析及び地球環境部への報告を行う。）
  - (ア) 国内及び現地調査で収集したデータの分析及び解析を行う。
  - (イ) 現地調査の結果を取り纏め、地球環境部及び関係者に報告を行う。
  - (ウ) 収集した文献・資料リストを作成する。
  - (エ) 現地調査の結果から新規案件の形成が可能なものについては、JICAアフリカ部及び地球環境部の関係者に情報を共有し、具体的な案件形成への技術的提案を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（３）業務完了報告書及び（４）調査報告書「アフリカ水資源開発・給水施設改善のための基礎情報」とする。

- （１）調査計画３部（和文２部：JICA地球環境部、英文１部：JICA地球環境部）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- （２）現地業務結果報告書（各派遣時）２部（和文２部：JICA地球環境部）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②技術的な提言
- （３）業務完了報告書２部（和文２部：JICA地球環境部）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④その他

- （４）調査報告書「アフリカ水資源開発・給水施設改善のための基礎情報」

同報告書の目次は、以下を想定している。

なお、報告書の対象は、アフリカ８カ国（エチオピア、ケニア、スーダン、タンザニア、ナイジェリア、マラウイ、ルワンダ、ザンビア）とする。

- ① 社会と経済の概要
- ② 当該国政府の水資源開発・水供給の実施体制
- ③ 水資源・給水分野の法制度・政策
- ④ 気候区分・気象
- ⑤ 地形、河川の流域
- ⑥ 地質・帯水層
- ⑦ 水資源の開発・利用状況（水と衛生に係るMDGs達成見込みを含む）
- ⑧ 水供給施設の整備・維持管理状況
- ⑨ 既存の水資源/地下水/給水計画
- ⑩ 水資源・給水分野の他ドナーの活動・状況
- ⑪ 水資源・給水分野の民間企業

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。また、現地派遣期間中／国内作業期間中の業務従事月報を作成し、JICA地球環境部に提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等における契約見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空券・旅費（日当・宿泊費）は契約に含みます。（見積書に計上してください。）
- （２）JICA執務室内でのデスク及びコンピューターの提供は行わない。ただし、打合

せ・共同での分析作業の際には、JICAが作業スペースを確保する。

(3) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) プロポーザル提案事項

開発途上国の水資源・給水分野の現状、問題・課題点を踏まえたJICAの当該分野における協力の方向性（案）について提案すること。

(2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括 (JICA)

イ) 水資源開発・給水施設 (コンサルタント)

(3) 便宜供与内容

現地へ派遣されて業務を実施する際の当機構各事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地業務内容のスケジュールアレンジ及び事務所担当者の同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(4) 参考資料

ア) 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部水資源第二課

(TEL:03-5226-9575) にて配布します。

・「アフリカ地域地下水開発・利用調査研究 国別情報ファイル」（国際協力事業団 1995年12月）（和文）

イ) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

~~(<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。~~を当機構地球環境部水資源第二課 (TEL:03-5226-9575) にて配布します。

・「アフリカの水」（1991年6月）

(5) その他

ア) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上